

平成13年度第1回 京都大学防災研究所自然災害研究協議会議事録

日 時：平成13年4月16日（月）13:30～16:30

場 所：京都大学防災研究所国際セミナー室（5階のD562）

出席者：池淵周一（京大）平田 直（東大）佐藤 修（新潟大）鳥居宣之（神戸大）（沖村孝の代理）佐々恭二（京大）藤田睦博（北大）澤本正樹（東北大）渡辺啓行（埼玉大）足立 守（名大）角野昇八（大市大）鈴木貞臣（九大）中川 一（京大）寶 馨（京大）佐藤忠信（京大）石原和弘（京大）井口 隆（防災科研）（片山恒雄の代理）渡辺邦夫（埼玉大）田中哮義（京大）山本幸三（京大事務）福垣重樹（京大事務）

（敬称略、順不同）

配付資料：資料1「京都大学防災研究所自然災害研究協議会規程」  
資料2「京都大学防災研究所自然災害研究協議会申合せ」  
資料3「京都大学防災研究所自然災害研究協議会委員名簿」  
資料4「委員会出席者名簿」  
資料5「第三回自然災害科学研究連絡委員会議事録」  
資料6「平成12年度予算・決算、平成13年度予算案」  
資料7「文部省突発災害研究班の組織における自然災害総合研究班の役割についてのメモ」  
資料8「突発災害調査に関するパンフレットの一部」

回覧資料：研究連絡通信最終号のゲラ刷り

### 議事

1. 京都大学防災研究所長 池淵周一教授挨拶  
池淵所長より、協議会の発足にあたり挨拶があった。
2. 議長の選出  
池淵所長の議事進行のもとで、議長の選出を行い、佐々恭二委員が議長に選出された。
3. 自然災害研究協議会規程及び申合せの説明  
佐々委員の議長就任の挨拶の後、佐々議長より、参考資料1及び2を用いて自然災害研究協議会規程及び申合せの説明がなされた。
4. 協議会委員及び出席委員の紹介  
資料3をもとに協議会委員の紹介がなされた（角野昇八委員の所属は大阪市立大学大学院工学研究科土木工学専攻に修正のこと）、また、資料4をもとに委員会出席者の紹介と挨拶があった（寶 馨委員の名前が「肇」となっているため「馨」に修正のこと）
5. 突発災害担当委員及び企画調査担当委員の選出  
防災研究所の突発災害担当委員には寶 馨委員が選出されており、了承された。他機関からの委員として平田直委員が突発災害担当委員に選出され、1号委員を兼任することが了承された。  
防災研究所の企画調査担当委員には佐藤忠信委員が選出されており、了承された。他機関からの委員として九州大学の入江功先生を企画調査担当委員に選出した。
6. 総務担当委員の選出  
総務担当委員として中川委員が選出された。
7. 第3回自然災害科学研究連絡委員会議事録の紹介  
佐々議長より資料5をもとに、第3回自然災害科学研究連絡委員会議事録の紹介があった。  
田中哮義先生（自然災害科学研究連絡委員会 総務担当委員）から最終回の研究連絡通信の掲載内容と掲載原稿の集まり状況の説明があった。その後、ゲラ刷りを回覧して意見・コメント等を記入してもらった。
8. 平成13年度活動計画及び予算について  
中川委員より、参考のため、資料6をもとに平成12年度自然災害科学研究連絡委員会の予算及び決算について説明があった。その後、平成13年度自然災害研究協議会予算案の説明があった。  
平田委員代表の政策的科研費は平成13年度まで保証されているが、それ以降は保証されていないので、今後の活動計画で文部科学省のどの窓口でどのような戦略で科学研究費を取得するかを含めて検討してほしいとの意見が平田委員よりあった。予算案では平田委員代表の平成13年度の政策的科研費から200万円配当があるとしているが、諸般の事情により研究費が2割程度カットされていることから、180万円の配当があるとして、予算案を修正することとなった。  
一度東京で会議を開催し、文部科学省の方ができれば立ち会っていただく。10月頃に開催することを考えている。さらに会議を開催する必要が生じた場合には、予算では計上していないので、別途旅費を確保する必要がある。

る旨、佐々議長より説明があった。

## 9. 自然災害研究協議会の取り組むべき課題について

### 1) 突発災害調査の進め方

これまでの突発災害調査研究班の組織形成の流れの説明が、資料7をもとに佐々議長より説明があった。これまででは、主任学術調査官と突発災害幹事が交渉して決めていくということであったが、新省に移行してこのような流れはご破算となり、主任学術調査官は突発災害に直接に関与しないことになっている。現在、地震・火山については研究開発局地震調査研究課が対応している。その他の災害については明確な対応部署が無く、研究振興局の学術研究助成課がさしあたっては対応することになっている、との説明が佐々議長よりあった。

資料8の紹介が佐々議長より、補足説明が賛委員よりあった。2000年の有珠山噴火災害調査(代表:岡田 弘 北大教授)が抜けているとのことであった。この資料は防災研究所創立50周年記念式典の際に配布するものであり、協議会としての資料とする場合には修正もあり得る。地震・火山以外の自然災害に関する突発災害調査を申請する文部科学省の窓口が無い状態であり、このままでは従来通りの調査ができないので、協議会を通してこのような分野の災害に対しても調査が必要であることを強く要請し、窓口の明確化に向けて文部科学省にかけ合っている、と賛委員より要望があった。

2001年のインド地震、芸予地震などは文部科学省になってからの災害であり、地震調査研究課と学術研究助成課とが一緒に記者会見に臨んでおり、徐々に一本化になりつつあるが完全には一本化になっていないと佐々議長より説明があった。

基本的には、本協議会から文部科学省に対して地震火山以外の突発災害に対して窓口を明確化するよう議長を中心に働きかけるよう努力することとなった。

### 2) 来年度以降の委員会予算の確保

政策的科研費(特別研究促進費)の継続:継続の可能性については現時点では不明。秋頃に申請する。事前の相談も行う。

開発企画課 防災科学技術推進室:これまで文部省以外の他省庁に何らかの形で調査案件を発注してきており、新省後は各大学に発注する可能性があり、自然災害研究協議会がとりまとめ等を行えるか、行うことを考えているか、具体的に想定するとするばどのようなことか、等の質問を受けている。委託研究として、自然災害研究者データベースのようなものが一つ考えられる。どのようなことが引き受けられるか検討を要するが、協議会が立ち上がったばかりで現状では何も決まっていない、と佐々議長より説明があった。

地震調査研究課について:学術研究課から開発企画課の地震調査研究推進本部に特別研究促進費が移行し、地震災害調査というよりは推進本部がやっている地震調査の評価に繋がるような調査研究が強く求められるようになっていると平田委員から説明があった。

自然災害科学研究者データベース(委託研究、科学研究費申請):

データベース作成は入力の人件費のみで、旅費、消耗品費などがつかないため、政策的科学研究費の代わりにはならない、と佐藤委員よりコメントがあった。

防災研共同利用経費として協議会経費がつかないのかという平田委員の説明に対して、一般共同研究として2年間200万円程度の研究費がついているが、あくまでも競争的原理に基づいて取得できるため、いつも付くというわけではない。協議会の枠として恒常的に確保するというわけにはいかないが、一般共同研究、特定共同研究の趣旨にどうはめこむかが問題であるが、他の案件と同様審査を通して、それがふさわしいという風に持っていく戦法は十分あり得る、と佐々議長、池淵所長から説明があった。

文部科学省に働きかけて、予算措置を講じてもらわないと、本協議会が長続きしないのではないか、という意見があった。

協議会から要望書を文部科学省に出してはどうか、という意見に対し、事前に文部科学省と事前に協議しなければ門前払いになるので、事前調査が不可欠であると佐々議長より回答された。研究振興局、研究開発局、科学技術学術政策局政策課にあたるほか、従来の文教予算のみに頼らず、科学技術振興調整費など新しい枠を考えるように、旧文部省からも Suggest されているとの意見/情報が石原委員よりあり、結論としては佐々議長が各局(研究振興局、研究開発局、科学技術学術政策局)から意見を聞くなど各局の対応・方針を調査し、委員に e メールでその経過を報告することとなった。

佐藤委員より、データベースの作成を科学研究費で申請することとなった。データベースとしては、自然災害科学研究者のデータベースとし、突発災害調査対応が可能な個人情報(研究内容、写真などを入れる)を作成する。科研費が付く付かないに依らず、協議会として必要な情報であるので、各地区部会の協力のもと、WG を構成して対応することとなった。

### 3) 概算要求

関東地区資料センターをベースにして埼玉大学に地圏科学研究センターが平成13年度より発足した。同センターの紹介が渡辺委員よりあった。

九州大学では、現在、資料センターをベースにして自然災害科学情報センターを概算要求中であることが紹介された。

東北地区では災害制御研究センターとして既に改組済みであると澤本委員より説明があった。

本協議会としては、資料センターの改組のような概算要求に対して積極的に協力・支援していくことが確認された。

研究経費の概算要求については、既に防災研究所に予算がついている部分もあるので、申請するとすれば別の課にするほうがよいと思われるが、これについては、研究協議会の委員会経費の解決と平行して自然災害科学全般の研究費を増やすような方策を調べないといけない、と佐々議長より説明があった。

#### 4) 研究会活動(旧分科会、学会横断型)

河川災害に関するシンポジウムが総合研究班時代の河川災害分科会活動の一環として開催されていることが賛委員より説明があり、この分科会活動を協議会として認めていただくよう要望があった。これに対して、今後必要と認められる分科会の立ち上げも考慮しつつ、本協議会が協力することとなった。

協議会経費を利用した印刷物は協議会(庶務の中川委員)に冊子体を送るようにしていただくこととなった。

#### 10. 自然災害研究協議会の体制

研究分野として抜けているところがあるとよくないので、各委員の専門分野の聞き取りを行った。その結果、大気・気象関係、農林関係の委員を、早い機会に選んだ方がよいので、各委員からその方面の委員の推薦をお願いすることとなった。なお、人文社会分野の委員には、次項に記すように6号委員として防災研究所巨大災害研究センターの林春男教授に対応してもらうことが可能であろう。

佐藤委員より、企画調査担当委員を補佐するWGの組織化をお願いしたいと要望があった。また、データベース作成に関して、防災研究所巨大災害研究センターの林春男先生を6号委員(特定事項担当幹事)として委嘱してほしい旨、佐藤委員より要望があった。巨大災害研究センターでは、林先生が日本自然災害学会の情報委員会の委員長として、科学研究費を申請・取得し、各地区資料センターに予算を配当してデータベースの入力を行っている。このような作業をしている人を委員として委嘱することが望ましいので、6号委員として本委員会の委員を委嘱することとなった。なお、林先生には一応内諾は得ていると佐々議長より説明があった。

WGの作業には実務が伴う。協議会としては、防災研究所長に作業をしてくれる人を任命し、作業遂行は職務命令の一部としたい、と議長より提案があり、了承された。

協議会の事業費を要求するには何をやるかを明確にしないと予算の要求もできない、と中川委員より意見があった。これに対し、地区部会活動、分科会活動を活発にしていくことも重要である、と佐藤委員より意見があった。要求するにしても対応する窓口も明確になっていない状況であるので、お互いが徐々に理解し合えるようにしていくようにしたいと、佐々議長より説明があった。

#### 11. 次回委員会の予定

9月最終週～10月第1週の内のいずれかの日

佐々議長がメールで都合のよい日を調整する。東京で開催し、できれば文部科学省の人をオブザーバーと呼ぶ。

#### 12. その他

地区委員が研究者に情報を提供する必要があることから、資料はメールの添付書類で配送する。中川委員が議事録(案)および資料の電子ファイルを作成・配布し、各委員から議事録(案)に対してメールで修正・加筆意見をいただくこととなった。

閉会に当たり、池淵所長より挨拶があった。

以上。